

「がん検診」受診しましょう

肺がん、乳がんは、近年増加傾向にあります。自覚症状がなくても、年に1度は検診を受けましょう！

今年の総合健診で、がん検診を受診されなかった方を対象に下記の日程で検診を実施します。詳細はご覧のとおりです。

ただし、受診人員に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお申込み下さい。子宮がん、乳がん検診は、隔年検診となっており、昨年受けられた方は受診できません。ご了承下さい。

◆申込み締め切り

9月30日まで
(申込み多数の場合は、お断りすることがあります。ご了承下さい。)
※ 申込みいただいた後に、各受診票をお送りしますので、当日は記入の上ご持参下さい。

検診内容	対象者(H20. 3. 31現在)
肺がん検診(レントゲン撮影・喀痰検査)	40歳以上
胃がん検診(バリウムによる胃透視)	40歳以上
子宮がん検診(内診による細胞診)※	20歳以上の女性
乳がん検診(マンモグラフィー撮影と医師の視触診)※	40歳以上の女性

注 ※子宮がん、乳がん検診の受診日は11月4日(火)のみです。

日時	時間	場所
11月4日(火)	いずれも 8:30~	北方保健センター
11月5日(水)		山内保健センター
11月6日(木)		武雄市文化会館

問

くらし部 健康課

☎(23)9135



担当:荒川

乳がん予防 2008開催 ピンクリボンキャンペーン

近年、増加・若年化の傾向にある乳がんの早期発見のためのキャンペーンを開催します。皆さまご参加ください。

主催 佐賀県、財団法人佐賀県総合保健協会、社団法人佐賀県医師会

日時 10月5日(日)
10時~16時30分

場所 佐賀県立生涯学習センター「アバンセ」ホール

内容 映画『Mayu—ココロの星—』上映

(1回目) 10:30~12:30
(2回目) 14:30~16:30

講演『乳がんの早期発見の重要性と治療法の進歩』九州大学女性医療人きらめきプロジェクト

特任講師 徳永えり子先生
13:30~14:20

問 くらし部 健康課

☎(23)9135

平成20年10月1日から基準が変わります 【新しい免除基準】

	《全額免除の対象者》 障がい者を世帯構成員に有する場合	《半額免除の対象者》 障がい者が世帯主で受信契約者の場合
身体障がい者	世帯構成員全員が市民税非課税	・視覚、聴覚障がい者 ・重度(1,2級)の身体障がい者(内部機能障害等を含む)
知的障がい者	世帯構成員全員が市民税非課税	・重度の知的障がい者(※)
精神障がい者	世帯構成員全員が市民税非課税	・重度(1級)の精神障がい者

※ 重度の知的…所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち専門機関により重度の知的障がい者と判断された方

問

NHK視聴者コールセンター
0120-151-515
NHK佐賀放送局 営業部
0952-28-5040

問

武雄市役所 福祉課
(23)9235
山内支所 くらし課
(45)2906
北方支所 くらし課
(36)6020



担当:片岡

◆申請場所
市役所福祉課
山内・北方支所くらし課

◆申請に必要な物
印鑑・障害者手帳

※事前の申請となりますので、詳しくはお尋ねください。

NHK放送受信料の免除基準が変わります 障がいをお持ちの方へ